

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和元年 6月 4日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号

氏名 三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場  
執行役員高砂工場地域統括 東澤 隆司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-445-6155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場
事業場の所在地	兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号
計画期間	平成31年4月1日 から 令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
(管理体制図)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)  
 現状：前年度(平成30年度)実績量  
 計画：今年度(令和01年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自らが再生利用に関する事項				自らが中間処理に関する事項				自らが埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自らが再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自らが熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③)		自らが中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の④)		自らが埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤+⑥)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)			
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
0100燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0200汚泥	59	58	0	0	0	0	0	0	0	0	59	58	0	0	59	58	0	0	0	0		
0300廃油	329	326	0	0	0	0	0	0	0	0	329	326	74	73	329	326	0	0	0	0		
0400廃酸	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0		
0500廃アルカリ	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	2	2	40	40	0	0	0	0		
0600廃プラスチック類	153	152	0	0	0	0	0	0	0	0	153	152	84	83	153	152	0	0	0	0		
0700紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0800木くず	806	798	0	0	0	0	0	0	0	0	806	798	2	2	806	798	0	0	0	0		
0900繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1000動植物性残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1100ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1200金属くず	214	212	0	0	0	0	0	0	0	0	214	212	1	1	214	212	0	0	0	0		
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	38	38	0	0	0	0	0	0	0	0	38	38	2	2	38	38	0	0	0	0		
1400紙さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1500がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1600動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1700動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1800ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2500水銀使用製品廃棄物	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0		
合計	1,641	1,624	0	0	0	0	0	0	0	0	1,641	1,624	166	164	1,641	1,624	0	0	0	0		

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	2512 蒸気機関、タービン、水力タービン製造業
②事業の規模	製品売上高 282,131百万円
③従業員数	平成31年4月現在 3,746名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>廃棄物はあらゆる工程で発生しており、概略については別紙に示す。</p> <p>【別紙4-1】 生産工程図</p> <p>【別紙4-2】 廃棄物処理フロー図</p>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

①環境保全に係る組織

高砂工場副地域統括を委員長とする環境委員会を組織し、環境に関する事項の協議の場としている他、特定の事項等については環境問題検討専門部会を都度設置し、その解決、改善策の立案検討を実施している。

②管理体制図

【別紙3】の通り

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>埋立て処分の委託を取止め、燃料化、原材料化等が可能な中間処理業者と委託契約を締結し、減量化を行っている。</p>
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>現状の中間処理業者への委託を継続して行くが、更に優れた処理方法がないか継続して調査を行うこととし、特に地球温暖化問題等、環境負荷の少ない処理方法への変更も視野に入れ、検討を行う。</p>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>工場内の保管場所において、紙くず、廃プラ、ガラスくず、木くず、廃油等について、エリアを設けて保管している。また、個別で蛍光灯、砥石くず、OA機器を保管する場所も設けている。</p>
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>現状通りの活動を継続する他、構内従業員に対する分別の重要性に係る教育を行い徹底を図る。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら再生利用した産業廃棄物はない。従って実績量なし。</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら再生利用する予定は現在のところなく、従って計画量なし。</li> </ul>

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自らの中間処理はない。従って実績量なし。</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら中間処理は実施していない。従って計画量なし。</li> </ul>

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

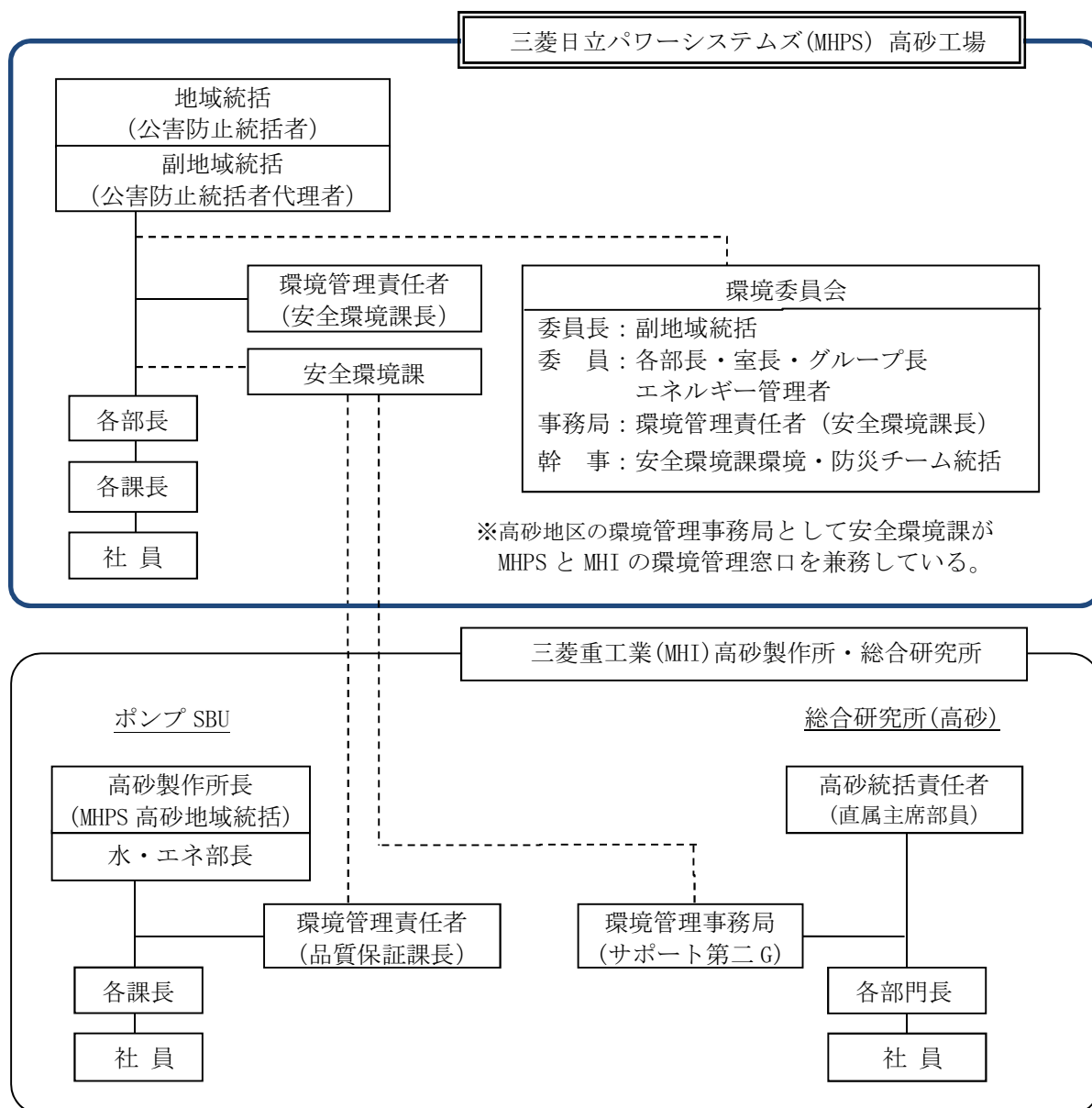
①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら埋立処分及び海洋投入処分は実施していない。従って実績量なし。</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら埋立処分及び海洋投入処分は今後も実施しない。従って計画量なし。</li> </ul>

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 埋立て処分の委託を取止め、燃料化、原材料化等が可能な中間処理業者と委託契約を締結し、減量化を行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状の中間処理業者への委託を継続して行くが、更に優れた処理方法がないか継続して調査を行うこととし、特に地球温暖化問題等、環境負荷の少ない処理方法への変更も視野に入れ、検討を行う。

(管理体制図)

三菱日立パワーシステムズ(株)高砂工場と三菱重工業(株)高砂製作所及び高砂地区総合研究所を併せて『高砂地区』として環境管理を行っている。(但し廃棄物は別管理)



\*環境委員長、環境管理責任者等の名称は、ISO14001環境マネジメントシステムによる環境管理を実施する上での呼称である。

\*職務分担

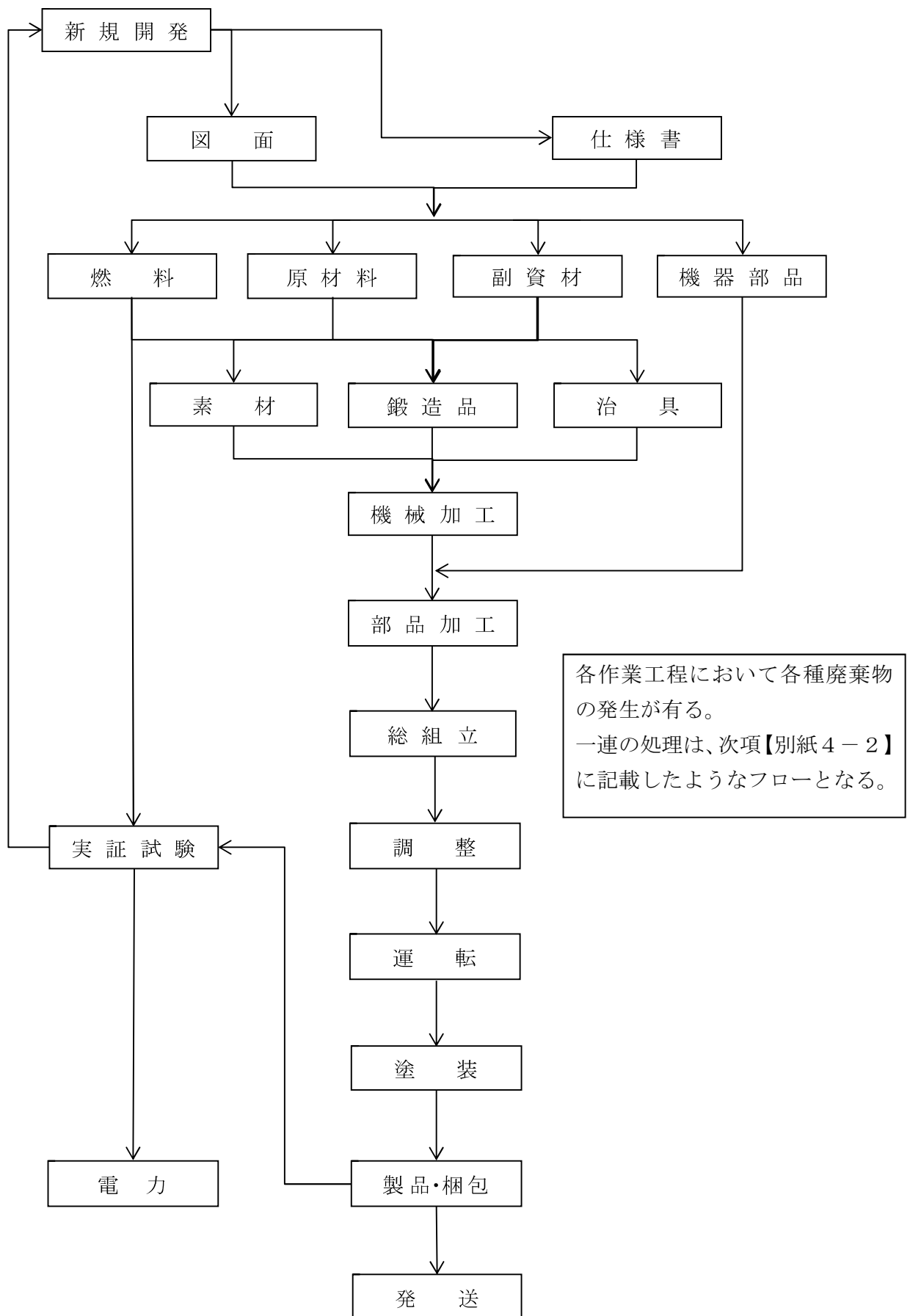
安全環境課 (MHI…管理グループを兼務) (環境法令全般に亘る地区取り纏め部署)

- ・ 廃棄物処理委託に係る契約手続き、引渡し、委託業者の処理状況確認
- ・ 廃棄物処理計画の策定、各部門間の調整、指示
- ・ 官辺への報告、手続き
- ・ 関係法令の周知、教育等の実施

各部門

- ・ 廃棄物の分別、所内保管場所への運搬

工場全体の生産工程図



### 廃棄物処理フロー図

① 発生源 廃棄物の種類は多岐にわたっており、一部を除いて特定の廃棄物が特定の工程のみで発生するのではなく、あらゆる工程で廃棄物の発生がある。

② 処理フロー 概略以下のとおりである。

